

【施策評価調査】

| | | | | | |
|------|--|----------------------|--------|-----|--|
| 施策名 | 6-1-4 | 地域担当制度の創設 | | 129 | 政策である「協働」を進めるための手段や環境・基盤づくりのうちの一つです。より活力ある行政区(地域)を創るとともに職員が行政区(地域)に貢献することにより、信頼される行政を築くことを目的としています。 |
| | | 高根沢町地域経営計画2006 該当ページ | | | |
| 担当部課 | 住民生活部住民課 | 担 当 | 協働推進担当 | | より活力のある地域づくりに向けて、職員が参加する制度創設に取り組めます。地域活性化やまちづくりの研修を受けた職員を各地域(行政区)に割り振り、その地域のまちづくりの一助となるような制度を築きます。住民との連携を密にするとともに、信頼される行政を築き、まちづくりに貢献します。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋) |
| 環境変化 | まちづくり基本条例の理念を具現化するための協働推進計画の策定作業のなかで検討することとしています。協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しましたが、本施策を含め個々についての具体的な検討には至っていません。(まちづくり基本条例は、平成20年6月10日に公布・施行されました。) | リーダー | 山野井 紀泰 | | |

指標

| 施策の評価指標 | 基準値 | 年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------------------|---|-----|------|------|------|------|------|
| 指標 : 地域担当制度の住民ニーズ | 満足度調査 | 計 画 | 60% | 63% | 67% | 70% | 74% |
| | | 実 績 | 未測定 | 未測定 | 未測定 | | |
| 指標 : | | 計 画 | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | |
| 指標 : | | 計 画 | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | |
| 指標に関する特記事項 | まちづくり基本条例の理念を具現化するための協働推進計画の策定作業のなかで検討することとしています。協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しましたが、本施策を含め個々についての具体的な検討には至っていないことから、本指標の測定並びにその結果を記載することができません。 | | | | | | |

| 施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移 | 年 度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------------------|-----|---------|------|---------|------|------|
| | 当 初 | 105,000 | 0 | 264,000 | | |
| | 決 算 | 0 | 0 | 151,200 | | |

事務事業事後評価 20年度の検証

| 施策傘下事務事業 | 事業費 | 活動量(アウトプット) | 施策への貢献度 | 施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム) | | | |
|-------------|------------|---------------|---------|---|----|--------------|----|
| 協働推進事業費 | 当初 264,000 | 職員研修会開催 | A | 協働の意味や協働することの意義などについて、職員間の共通認識を図るとともに、協働について改めて考えるきっかけにもなり、職員のスキルアップにつながりました。 | | | |
| | 決算 151,200 | 4回 / 8回 | | 今後の方向性(自己評価) | 終了 | 今後の方向性(総合評価) | 終了 |
| 地域担当制度創設事業費 | 当初 0 | 地域担当制度の創設 | | まちづくり基本条例の理念を具現化するための協働推進計画の策定作業のなかで検討することとしました。協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しましたが、本事業を含め個々についての具体的な検討には至っていません。このためアウトカムの検証および自己評価をすることができません。 | | | |
| | 決算 0 | 検討未実施 / 制度の検討 | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 当初 | | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 決算 | / | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 当初 | | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 決算 | / | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 当初 | | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |
| | 決算 | / | | 今後の方向性(自己評価) | | 今後の方向性(総合評価) | |

施策事後評価 20年度の検証

| | 施策達成状況に関する評価 | 課題と今後の方向性 |
|------|--|--|
| 自己評価 | 協働推進計画の策定作業は平成20年8月29日に開始しました。まちづくり基本条例の検討と同様に、町は会議の円滑な運営を支援していますが、本施策を含め個々についての具体的な検討には至っていません。(協働推進計画の検討も、まちづくり基本条例の検討に引き続き、まちづくり基本条例検討委員会が行います。委員構成も、議会推薦委員1名が交代したほかは全て同じ委員です。) | 地域担当制度については、情報収集を進め、イメージづくりに努めます。また、協働推進計画の検討において、必要に応じて資料の作成・提供を行います。 なお、職員のスキルアップを図るための研修については、自主開催ではなく、県や他の機関が実施する研修等を周知し、これに参加を促す形を進めていきます。 |
| 総合評価 | ■ 総合評価 ■ 協働推進計画策定議論のプロセスを重視する上で、時間がかかることは止むを得ないと評価する。ただし、後期計画策定に向け、町が責任をもって遂行するものであるから、自分たちの中で策定の意向は持っておくべきだと考える。よって議論の中身を見極めながら、できるものから具現化し、検証しながら施策展開するなどの対応も検討すること。 また職員のスキルの高揚が必要と思われるので、その手法については引き続き検討すること。 | |